

平成 25 (2013) 年度 事業報告書

(自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

学校法人 徳山教育財団

目 次

1. 法人の概要.....	2
(1) 建学の精神・教育理念・教育の目標.....	2
(2) 学校法人の沿革.....	2
(3) 設置する学校・学部・学科等.....	3
(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況.....	3
(5) 役員の概要.....	4
(6) 評議員の概要.....	5
(7) 教職員の概要.....	6
(8) その他.....	6
2. 事業の概要.....	8
3. 財務の概要.....	14
(1) 平成 25 年度計算書類の概要	16
(2) 経年比較.....	19

1. 法人の概要

(1) 建学の精神・教育理念・教育の目標

建学の精神

公正な社会観と正しい倫理観の確立を基に、知識とともに魂の教育を重視する大学を目指す。

教育理念

個性の伸長を本旨とする「知・徳・体」一体の人間教育を行う。

教育の目標

- 【1】主体性を持った意欲ある人材を育成する。
- 【2】世界的視野と広く豊かな教養を有する人材を育成する。
- 【3】現実的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を育成する。

行動規範

“総てを学生のために”

(平成18年2月1日制定)

(2) 学校法人の沿革

昭和 44	(1969)年	徳山市議会において学校法人中央学院による大学誘致を議決。 徳山市から建設資金と経常費の補助金として2億8千万円と校地約33,000㎡が提供。(内16,500㎡は無償貸与)
昭和 46	(1971)年	徳山大学経済学部経済学科開設。(入学定員200名)
昭和 49	(1974)年	出光興産株式会社出光佐三店主より2億6千2百万円の寄附。
昭和 49	(1974)年	学校法人徳山教育財団設立。(学校法人中央学院より分離独立)
昭和 51	(1976)年	徳山大学経済学部経営学科開設。(入学定員100名)
昭和 58	(1983)年	経済学科(300名)・経営学科(150名)定員増。
昭和 62	(1987)年	徳山女子短期大学経営情報学科開設。(入学定員100名)
平成 12	(1990)年	徳山女子短期大学経営情報学科(150名)定員増。
平成 15	(2003)年	経済学科(200名)・経営学科(100名)定員減。
平成 15	(2003)年	福祉情報学部福祉情報学科開設。(入学定員100名)
平成 16	(2004)年	徳山女子短期大学廃止。
平成 17	(2005)年	経営学科をビジネス戦略学科に名称変更。
平成 19	(2007)年	経済学科を現代経済学科に名称変更。
平成 20	(2008)年	福祉情報学部福祉情報学科の社会福祉コースに「介護福祉士養成課程」設置。

- 平成 21 (2009)年 現代経済学科 (80 名)・ビジネス戦略学科 (150 名)・福祉情報学科(70 名)定員減。
- 平成 23 (2011)年 徳山大学創立 40 周年記念事業実施。
- 平成 24 (2012)年 福祉情報学科を人間コミュニケーション学科に名称変更。
人間コミュニケーション学科(60 名)定員減
- 平成 25 (2013)年 人間コミュニケーション学科(50 名)定員減

(3) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
徳山大学	昭和46年4月	経済学部 現代経済学科 ビジネス戦略学科 福祉情報学部 人間コミュニケーション学科	

(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(平成 25 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学校名		入学定員数	入学者数	収容定員数	現員数	摘要
徳山大学	経済学部	230	205	920	828	
	福祉情報学部	50	49	250	153	
計		280	254	1,170	981	

※平成 25 (2013) 年度入学生より入学定員 290 人を 280 人(秋季入学定員含む)へ定員変更。

(5) 役員概要

定員数 理事 12 名（寄附行為 理事 9～13 名） 監事 2 名（寄附行為 監事 2～3 名以下）
 （任期：平成 22 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日） [区分別 50 音順]

寄附行為	役職	氏名	勤務先・職名
6-1-(3) 学識経験者	理事長	池 高 聖 ^{*1}	学校法人徳山教育財団 理事長
6-1-(1) 大学学長	理事 常任理事	岡 野 啓 介	徳山大学 学長
6-1-(2) 評議員	理事 常任理事	宝 迫 史 雄 ^{*2}	学校法人徳山教育財団 法人本部長
6-1-(2) 評議員 ^{*9}	理事	池 田 和 夫 ^{*3}	(株)トクヤマ 顧問
〃 〃	〃	石 川 英 樹 ^{*7}	徳山大学 経済学部長
〃 〃	〃	兼 重 宗 和	徳山大学 経済学部教授 学長補佐 兼 図書・研究センター長
〃 〃	〃	國 廣 憲	徳山大学校友会会長 中国アセチレン(株) 代表取締役社長
6-1-(3) 学識経験者	理事	小 野 英 輔	サマンサジャパン(株) 代表取締役会長
〃 〃	〃	木 村 健一郎 ^{*4}	周南市長
〃 〃	〃	原 田 勉 ^{*5}	(株)山口銀行 常務取締役 徳山支店長
〃 〃	〃	前 澤 浩 士 ^{*8}	出光興産(株) 執行役員 徳山製油所長 兼 徳山工場長
〃 〃	〃	森 田 俊 一	(株)中山製鋼所 社長 東洋鋼鈑(株) 顧問
7	監事	阿 武 一 治 ^{*6}	(株)西京銀行 代表取締役会長
〃	〃	古 谷 幸 男	周南市議会議員

[平成 25 年 4 月 1 日現在]

*1 [池高理事長の任期：平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日]

*2 [宝迫理事の任期：平成 24 年 7 月 12 日から平成 28 年 7 月 11 日まで]

*3 [池田理事の任期：平成 24 年 5 月 29 日から平成 28 年 5 月 28 日まで]

*4 [木村理事は平成 23 年 6 月 1 日就任。任期は島津理事の残任期間]

*5 [原田理事は平成 24 年 7 月 13 日就任。任期は藤井理事の残任期間]

*6 [阿武監事は平成 24 年 6 月 1 日就任。任期は名和田監事の残任期間]

*7 [石川理事は平成 25 年 4 月 1 日就任。任期は青木理事の残任期間]

*8 [前澤理事は平成 25 年 4 月 1 日就任。任期は松下理事の残任期間]

※9 評議員選出の理事の任期は、平成 26 年 4 月 1 日まで

(6) 評議員の概要

定員数 26 名 (寄附行為 19 名～29 名 ただし、理事総数の 2 倍を超える議員が必要)

(任期 自：平成 25 年 4 月 1 日 至：平成 28 年 3 月 31 日)

[区分別 50 音順]

寄 附 行 為			氏 名	勤務先等・職名
24 - 1 - (1)	法人職員	選任	秋 本 辰 己	徳山大学学生支援センター付部長
〃	〃	法人の職員で理事会推薦・評議員会選任	石 川 英 樹	徳山大学経済学部教授・経済学部長
〃	〃		石 橋 孝 明	徳山大学福祉情報学部・福祉情報学部長
〃	〃		岡 野 啓 介	徳山大学学長
〃	〃		兼 重 宗 和	徳山大学経済学部教授・学長補佐 図書・研究センター長
〃	〃		河 村 敦 夫	徳山大学総務部長
〃	〃		齊 藤 由 里 恵	徳山大学経済学部准教授 地域連携センター次長 (代表)
〃	〃		中 光 義 亮	徳山大学福祉情報学部教授・エクステンションセンター長
〃	〃		三 嶋 隆 史	学校法人徳山教育財団・法人本部総務担当部長
〃	〃		三 宅 剛	徳山大学学生支援センター長
〃	〃		元 山 晃	徳山大学総務部次長 学校法人徳山教育財団・法人本部経理担当次長
〃	〃		山 田 洋 一	徳山大学学生支援センター入試室係長
24 - 1 - (2)	卒業生		理事会選任	國 廣 憲
〃	〃		瀬 川 昌 文	徳山大学校友会副幹事長・(株)島屋 山口統括マネージャー
〃	〃		廣 瀬 孝 夫	徳山大学校友会副会長・千代田管財(株)常務取締役
24 - 1 - (3)	学識経験者	理事会選任	池 高 聖 ^{*1}	学校法人徳山教育財団 理事長
〃	〃		池 田 和 夫 ^{*2}	(株)トクヤマ 顧問
〃	〃		内 山 洋 子	榎浜コミュニティセンター所長
〃	〃		大 山 超	元 徳山工業高等専門学校校長
〃	〃		黒 神 直 大	(株)遠石会館 取締役社長
〃	〃		坂 本 昌 穂	(株)三宅商事顧問 前 周南市教育委員会教育長
〃	〃		福 山 庸 治	徳山商工会議所 参与

〃	〃	宝 迫 史 雄 ^{*3}	学校法人徳山教育財団 法人本部長
〃	〃	松 原 邦 夫	人財経営研究所所長
〃	〃	三 浦 和 久	(株)みうら 専務取締役
〃	〃	森 田 俊 一	(株)中山製鋼所社長 東洋鋼鋳(株) 顧問

[平成 25 年 4 月 1 日現在]

*1 [池高評議員の任期：平成 22 年 6 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日まで]

*2 [池田評議員の任期：平成 24 年 5 月 29 日から平成 27 年 5 月 28 日まで]

*3 [宝迫評議員の任期：平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで]

(7) 教職員の概要

(平成 25 年 5 月 17 日現在) (単位：人)

徳山大学		教授	准教授	講師	助教	計
教 員	経 済 学 部	13	8	6	0	27
	福祉情報学部	6	6	2	0	14
	計	19	14	8	0	41

(平成 25 年 5 月 17 日現在) (単位：人)

徳山大学		
事務職員	正職員	29
	その他	15
	計	44

教員の平均年齢	46.7 才
事務職員の平均年齢	48.8 才

注) その他は、有期契約職員、臨時職員。

(8) その他

学術交流・単位互換協定等

平成 2	(1990)年	メゾジスト高等教育学院と学術交流についての共同宣言 確認書調印 (ブラジル、サンベルナルド・ド・カンポ市)
平成 9	(1997)年	中国文化大学と姉妹校協定調印 (台湾、台北市)
平成 9	(1997)年	平成国際大学と交流協定調印 (埼玉県加須市)
平成 11	(1999)年	中国文化大学と学生交流覚書調印 (台湾、台北市)
平成 11	(1999)年	山口キャリアデザイン専門学校と単位互換協定調印
平成 12	(2000)年	県内社会科学系大学と単位互換協定調印
平成 12	(2000)年	放送大学と単位互換協定調印

平成 14	(2002)年	三信高級家事商業職業学校と協定 (韓国)
平成 17	(2005)年	徳山工業高等専門学校と協力協定
平成 17	(2005)年	加平高等学校と協定 (韓国)
平成 18	(2006)年	金化高等学校と協定 (韓国)
平成 18	(2006)年	周南市及び徳山工業高等専門学校との連携協力に関する協定
平成 19	(2007)年	西京銀行との連携協力に関する協定
平成 22	(2010)年	京畿国際通商高校と協定 (韓国)
平成 22	(2010)年	国立高雄餐旅大学との大学交流協定締結 (台湾)
平成 23	(2011)年	釜一電子 Disign 高等学校との協定 (韓国)
平成 23	(2011)年	大眞女子高等学校との協定 (韓国)
平成 23	(2011)年	亀尾 1 大学との学術交流協定 (韓国)
平成 23	(2011)年	高雄市復華高級中学との協定 (台湾)
平成 24	(2012)年	Ulsan anione 高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	建國大学附属高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	弘益大学附属高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	松都高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	大邱大学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	珠海学院との学術交流協定 (中国)
平成 25	(2013)年	釜山コンピュータ科学高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	釜山映像芸術高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	大眞情報通信高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	宇信高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	韓国文化コンテンツ高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	永信看護ビジネス高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	ビンロン省教育庁との協力・友好協定 (ベトナム)
平成 25	(2013)年	ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学との国際交流・協力協定 (ベトナム)

認証評価

平成 22	(2010)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」。
-------	---------	--------------------------------

2 事業の概要

徳山大学創立 50 周年に“地域に輝く大学”となるべく以下の目標を掲げております。

- ①地域からの“有為な人材の獲得”
 - ▶ 特別奨学生制度の設置等
- ②地域をささえる人材を養成する“教育システムの確立”
 - ▶ 修学支援制度の強化等
- ③コンテンツの地域への発信

平成 25 年度は、これらの目標を念頭に置き、学部・学科教育等の充実、学生支援機能の強化及び財務改善に取り組んでいくため次の事業を実施いたしました。

I. 教育・研究活動事業

1. キャリア形成支援システム CASK2.0 による主体的学びの促進

創立 50 周年（平成 33 年度）を期とする『地域に輝く大学』の確立に向け、本学が教育改革の柱としているのが「キャリア教育」であり、またその一環として重視してきたのが ICT 基礎教育です。平成 22（2010）年度にスタートしたサイバーキャンパス構築構想では、学内無線 LAN 網と学習管理システム（LMS）の導入、新入生全員へのノート PC（又はタブレット PC）の供与（購入補助）、そしてその活用による各種授業における“e-learning の手法を取り入れた授業改善（FD ; Faculty Development）”を推進してきました。

またこれと並行し、「大学教育・学生支援推進事業」（文部科学省、平成 21（2009）年～平成 23（2011））の支援を受け、キャリア形成支援学生データベース（CASK）の構築をおこないました。続いて「私立大学教育研究活性化設備整備事業」（文部科学省、平成 24（2012）年）の支援によって、CASK と LMS を統合し、セキュリティとユーザビリティを強化した“キャリア形成支援システム CASK2.0”へのアップグレードも完了しました。学生は、このシステムの計画的・継続的利用を通して、自分自身の成長を把握することができ、一方、関連する教職員アドバイザーは、その記録を互いに共有することによって、教育・指導の効率化を達成することができるよう設計されています。

平成 25（2013）年度は、CASK2.0 の試験運用を開始すると共にシステムの最終調整を続けてきました。

今後、完成した CASK2.0 を活用し、主体的な学びを促進するキャリア形成支援を一層推進していきます。そして、学生自身をはじめ、ダブルアドバイザーの教職員、教養ゼミ・専門ゼミの指導員等が学生データを共有しながら、「全学的」でかつ、4 年間を通しての「継続的」、キャリア形成支援の体制を実現し、地域社会のリーダーとなれる人材を育成していきます。

2. 福祉情報学部学科名称変更に伴う改革

平成 24 年 4 月より、福祉情報学科は「人間コミュニケーション学科」に学科名称変更されました。この「人間コミュニケーション学科」は、社会福祉コース（社会福祉・介護福祉・健康福祉）、情報コミュニケーションコース（メディア情報専攻・心理学専

攻) からなり、福祉学・情報学・心理学をベースに、人間と人間のコミュニケーションの学びを深め、社会活動のあらゆる場面で役立つ“つながる力”を育てることを教育目標として掲げました。

この学科名称変更に伴い、情報コミュニケーションコースに「認定心理士資格」の取得を目指すための科目群を配置するカリキュラム改革を実施しました。その一環として導入した新規講義(心理学研究法・心理実験実習等)において必要となる教材及び教育研究用機器備品の充実を実施(平成24年からの3カ年計画の2年目)しました。

3. 「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」(文科省)による教育・研究環境の改善

本年度、「私立大学等改革総合支援事業」(文部科学省、平成25年度)の支援対象校の選定が実施され、本学は、以下の三つのカテゴリー:

タイプ1 「建学の精神を生かした大学教育の質の向上」

タイプ2 「特色を発揮し、地域の発展を重点的に支える大学づくり」

タイプ3 「産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究」

のうち、「タイプ2」の支援対象校としての認定を受けました。これによって、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に応募する権利を得、地域課題をテーマとするPBL(問題解決型学修)を実施するうえで必要となる、学習空間の整備事業:

「地域課題の解決をテーマとするアクティブラーニングのためのインフラ整備」

が申請・採択され、実施することができました。この事業によって1141教室を改修し、

- ◇ Windows タブレット(無線LAN接続)(40台)
- ◇ プリンタ、可動式机と白板、複数のプロジェクタとスクリーン
- ◇ 遠隔会議システム

等を設置した、学生の共有学習空間(ラーニング・コモンズ)とすることができました。

整備後の1141教室



Ⅱ. 学生支援事業

1. 危機管理

学生トラブル、事件・事故、薬害汚染、個人情報保護、ハラスメントの防止等の危機管理対策に務めました。また、未成年の飲酒、薬物、暴力事件等には一年間を通して、注意・指導・啓蒙活動を実施してきました。

2. 学生生活支援

学生の福利厚生として、主に健康管理面（健康診断への受診強化、学内感染症防止、スポーツ授業での怪我防止、課外活動中の怪我防止等）の対策および指導を強化し、また、精神的に問題を抱える学生が増えていることから、主監・主事と職員が連絡を密にし、問題学生の早期発見に努めるとともに保護者との連携を図り、学生生活全般への援助を行いました。

さらに、地域に貢献し信頼される社会貢献のできる学生を育成するための一環として、学生団体を育成強化し、地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加するよう指導に努めました。

3. 進路支援

学内的には、進路支援委員会（教員組織）と職員の協働による「キャリアアドバイザー制度」の本格運用に努めました。また、山口労働局、山口県若者就職支援センター、ハローワーク、山口県インターンシップ推進協議会などとの連携を継続・強化し、卒業生の在籍する企業訪問をおこない求人開拓にも力を入れてまいりました。

(1) 就職講座（前期 15 コマ・後期 15 コマ）

(2) 学内合同企業説明会

(3) 単独企業説明会

(4) OB リレー講座

(5) CA（キャリアアドバイザー）制度の運用

内定を獲得した4年生の学生が、教養ゼミⅠ（1年生科目）の授業の中で、自身の体験談を話し、就職意識の早期啓発を促す。

(6) 大学ジョブサポーターとの連携強化

ハローワークより週1回（繁忙期は週2回）大学ジョブサポーターを派遣していただき、着実な内定へと繋げていく。

(7) 企業訪問（開拓）

中国地方並びに卒業生の在籍する企業訪問を中心にした企業開拓。

(8) 文部科学省補助金採択事業

昨年度採択を受けた補助金のもと、高知大・山口大をはじめとする中四国の14大学¹とともに「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（事業タイトルは「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」）を、他の13大学と連携・協力しつ、以下の事業を推進してまいりました。

①協働型キャリア形成支援事業：

地方中小企業で働く価値・社会的意義を醸成する、共通の「キャリア形成支

¹高知大学、鳥取大学、山口大学、鳥取環境大学、山口県立大学、高知県立大学、高知工科大学、徳山大学、梅光学院大学、松山大学、松山東雲女子大学、鳥取短期大学、松山東雲短期大学、高知学園短期大学（計14校）

援プログラム」の開発をおこなう。

②協働型インターンシップの開発：

「学生には真の成長を派生させ」「受け入れ企業側にとっては、企業イメージと人材育成能力の向上につながる」よう、インターンシップの高度化をめざして、企業と大学が協働して研究・開発をおこなう。

③汎用能力・就業能力評価の指標づくり：

産業界との徹底した意見交換をとおして、学生の汎用能力の要素を抽出し、それらを反映した評価指数を開発する。

4. 留学生支援

留学生が充実した学生生活を送れるよう特別カリキュラムと支援体制を組んでおり、日本での生活全般の相談には留学生支援室及び学生支援室が対応しています。

(1) 入国時の短期研修を実施。

(2) 日本語教育（講義）。

(3) 学生チュータを配置。

(4) 研修所、寮、下宿の斡旋等学生らしい生活環境の提供と援助。

(5) 生活改善指導（言語・異文化等による生活トラブル等）。

Ⅲ. 学生募集事業

平成26年度入学生の目標数を320人(留学生を含む)に設定し、以下の事業を進めてきました。

1. 地域密着型大学をめざしての高校訪問（教職員協働）等の強化

入試関係職員の高校訪問等の活動の他、経済学部・福祉情報学部両リエゾン担当教員による高校訪問を実施し、本学における学びの特徴を教員の立場から伝え、特に地元に対しては、高大連携を視野に入れ、密な関係を構築してまいりました。

また、高校訪問だけでなく進学説明会等にも同行してもらい、高校教員・高校生・保護者と直接面談するなどして、大学の魅力をPRするという広報担当者の役割も担いました。

2. 沖縄県受験生対策強化

『ハンズコム』の企画による、受験生用雑誌媒体・説明会等に参画し、以下の事業を推進しました。

(1) 高校訪問(年2回以上)

(2) 反応者への個別面談（高校の進路担当教員を通して）

(3) 反応者への個別相談会

3. 徳大1000人イベント:「1000人の徳大丸洗い」を実施し、プロモーションビデオ・コマーシャルビデオを制作いたしました。(TV・ホームページで放映)

4. 各コースパンフのリニューアル・クラブ案内の作成

5. 留学生募集対策

(1) 韓国釜山募集事務所を中心とした募集強化

広範囲の地域からの学生確保（中国・韓国・台湾・ベトナム等）

① 入学案内（それぞれの国に対応した）等の作成

② 韓国版ホームページの作成

(2) 協定校・姉妹校・指定校の拡大

中国、韓国、台湾、ベトナム等の高校・大学（現地日本語学校含む）との学校間協定を締結し、留学生の確保に努めました。

また、協定に基づく短期語学研修生の受け入れを積極的に実施し、留学生募集に繋げていきます。

IV. エクステンション事業

学生のキャリア教育の推進に資するサービスの提供並びに「地域に輝く大学」として、生涯学習の機会を地域の皆様に提供することで、地域社会に貢献しています。

(1) 「ヘルシーカレッジとくやま」

「地域に開かれた大学」として、地域住民を対象とした各種教養・健康講座を提供することにより、受講者の生きがいづくりに貢献しています。延べ300講座を開講し、受講者は、平成25年度は3,722人（年3期合計）でした。平成25年度は、対象科目を増設するなど、受講生のニーズに合った科目を配置し、一層きめ細やかなサービスとともに企画面での創意工夫による収益の改善を図ってまいりました。

(2) エクステンション講座（学生対象）

学生のレベル・ニーズに即した講座、就職に有利な講座を提供しています。平成25年度も、昨年度に引き続き日経就活講座基本編・応用編の開講をいたしました。

（5月～7月、10月～12月の年2回 受講者 計21名）

(3) 公務員試験対策講座

公務員試験に強い大学を目指し、2～3年生対象の基礎講座、4年生対象の直前講座等を引き続き開設しています。

(4) 各種試験の実施・受付・情報提供

①TOEIC IP試験（7月、1月の年2回 受験者 計21名）

②簿記検定試験（年3回団体受験）

(5) 資格等取得奨励金

授業以外の資格取得に挑戦し、合格をした学生に奨学金を支給し応援をする制度で、25年度の奨励金取得者は26名で13種目合計672,000円でした。

（日商簿記検定1級合格者1名、社会福祉士合格者2名他）

V. 地域連携の強化

大学50周年（平成33年度）までを徳山大学が「地域に輝く大学」となるための第2ステージと位置付けております。平成25年度はその初年度として、本学の持つあらゆる教育研究コンテンツ（経済・ビジネス、知財開発、健康とスポーツのマネジメント、福祉、EQ教育を基礎とするキャリア教育、国際交流）を活用し、大学と（周南市を中心とする）自治体が連携して解決にあたっていくことのできる「新たな地域課題」を模索していくと共に、取り組みを全学的に推進するための体制整備をおこない、以下に掲げる地域連携センター事業（(1)～(4)継続）を実施しました。また、大学が自治体と連携し、地域の課題を直視して解決にあたる取組を支援する事業（「大学のCOC(Center of Community)機能強化」）(5)に取り組んでまいりました。

(1) 地域貢献研究（継続）

山口県内の自治体や企業、NPO等から地域課題等の解決に資する研究テーマを募集し、その提案に基づいた研究事業を実施。25年度は3件の応募があり、本学教員より提出された研究計画2件を採択事業として実施。

(2) 周南まちづくりコンテスト開催事業（継続）

(3) 卒論概要集の編集・発行（継続）

平成26年3月発行 卒業論文74点、卒業制作6点

(4) 受託事業の実施（継続・案件は新規）

平成25年度受託事業は、周南市3件、周南青年会議所1件、光市1件の計5件受託。

(5) 平成25年度「地(知)の拠点整備事業」の申請（全国319大学が応募し、52大学が選定）

事業名称:地域の文化・ソフト産業醸成に向けた「もやい」の教育・研究改革
結果は、採択には至りませんでした。 「COC機能強化」は、周南地域における本学の存続をかけた第一義的課題として考え、引き続き教育・カリキュラム改革を進めてまいります。

VI. 施設の整備・充実

1. 耐震工事

耐震診断調査の終了を受け、耐震化対策実施計画に従い、平成25年度は5号館の補強工事を実施しました。

2. 総合グラウンドの走路一部改修工事を実施しました。

3. 1141教室を学生の共有学習空間（ラーニング・commons）に改修いたしました。

4. 学生管理システムの更新

学生管理システムCC21のクライアントの老朽化に伴う機器（ライセンス含む）設備の更新を行いました。

VII. 広報活動

電子媒体としての「徳山大学公式ホームページ」を中心に「学園誌(学園台の風)」の発行、「FM周南(スポンサー番組)」を含むメディア等の活用により、大学の取り組み、教育研究活動、コンテンツ等を積極的に情報提供いたしました。

VIII. 人事計画

教員の定数、事務職員の定数・配置の検討を行ってまいりました。

3 財務の概要

日本私立学校振興・共済事業団が毎年発表している「私立大学・短大等入学志願動向」によると、当年度における私立大学の志願者数・受験者数は共に約 19 万 2,000 人増加しました。また、入学定員は約 2,700 人の増加に対し、入学者数は約 9,100 人増加しております。その結果、平成 25 年度に全国の大学で定員割れをしている大学は 40.3%となり、前年度 45.8%から 5.5 ポイント改善しました。

次に「今日の私学財政」によると、平成 24 年度に帰属収支差額比率がマイナスの大学法人は、34.9%と前年度 41.8%から 6.9 ポイント改善しております。また、そのうち帰属収支差額比率がマイナス 20%を超える法人は 42 法人と、前年度から 12 法人減少しております。

本法人においては引き続き厳しい経営環境にありますが、本年度の決算では帰属収支差額比率がマイナス 8.6%、消費収支差額比率はマイナス 11.0%となり、前年度と比較しますと帰属収支差額比率で 1.2 ポイント、消費収支差額比率で 1.0 ポイントと若干改善をしています。

消費収支計算書の結果

まず帰属収入について、主要な収入である学生生徒等納付金は、前年度予算に対して 3,000 万円減額した 9 億 1,100 万円を予算額としました。決算額は 9 億 2,500 万円となり予算額に対しては 1,400 万円増加しました。

次に寄付金は、特別奨学生制度とベトナム教育奨学生による特別寄付金の予測を 2,000 万円としましたが、決算額は 2,200 万円となり予算額に対して 200 万円増加しました。

また補助金は、経常費補助金及び私立学校施設整備費補助金（校舎耐震改修工事費補助）に、中四国 14 大学の連携事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業補助金」を当初予算として計上し、年度中に文部科学省より採択を受けた「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」を補正予算に追加計上した 2 億 4,800 万円を予算額としました。決算額は 2 億 3,700 万円となり予算額に対して 1,100 万円減少しました。減少の要因は、経常費補助金が予測より 1,000 万円下回ったことによります。

資産運用収入は、前年度決算額並みの 7,800 万円の予算額に対して、決算額は 9,100 万円となり予算額に対して 1,300 万円増加しました。これは為替が円安に推移したことにより債券の運用利息が増加したことが要因です。

事業収入は、エクステンションセンターの社会人向け講座の受講料収入と、学生寮等借り上げ下宿の家賃収入が主なもので、予算額を 9,200 万円としましたが、決算額は 8,100 万円となり 1,100 万円予算額より減少しました。減少の要因は留学生の減少により空室が多く発生したことによります。

雑収入は退職金財団交付金が主な収入であり、予算額 1 億 1,300 万円に対して決算額は 1 億 1,700 万円となり予算額に対して 300 万円増加しました。

以上により、帰属収入合計は 14 億 8,900 万円となり補正後予算より 1,100 万円上回りました。また、基本金組入額は 3,100 万円となり 400 万円増加の組み入れとなっています。

よって消費収入合計は14億5,700万円となり補正後予算より700万円上回りました。

一方消費支出では、予算額に対して人件費が300万円増加し7億900万円となり、教育研究経費は1,400万円減少し7億700万円、管理経費は1,000万円減少し1億9,400万円となりました。教育研究経費、管理経費共に予算額より節約により減少したものです。

資産処分差額は、図書の現品調査によって現品減失分300万円を除却したことにより発生しました。

よって消費支出合計は16億1,700万円となり補正後予算を2,800万円下回りました。

これらの結果、当年度の消費収支差額は、予算段階で1億9,500万円の支出超過予算を計上しておりましたが、1億6,000万円の支出超過となりました。

なお、平成24年度決算と比較しますと消費収支差額で1,200万円支出超過額が改善しております。

(1) 平成25年度計算書類の概要

①資金収支計算書

資金収支計算書の目的は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応する総ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにすることにあります。

資金収入の部

(単位:千円)

未満切り捨て以下同様

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	911,000	925,657	△14,657
手数料収入	14,050	13,857	192
寄付金収入	20,400	22,793	△2,393
補助金収入	248,080	236,906	11,173
資産運用収入	78,000	91,351	△13,351
資産売却収入	627,000	627,334	△334
事業収入	92,200	80,933	11,266
雑収入	113,750	117,549	△3,799
前受金収入	140,000	153,752	△13,752
その他の収入	139,207	209,051	△69,844
資金収入調整勘定	△290,596	△321,505	30,908
前年度繰越支払資金	1,309,884	1,309,884	
資金収入の部合計	3,402,975	3,467,567	△64,591

資金支出の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	729,220	722,099	7,120
教育研究経費支出	528,075	513,741	14,334
管理経費支出	187,170	177,021	10,149
施設関係支出	63,380	62,258	1,121
設備関係支出	32,372	31,462	910
資産運用支出	711,426	719,713	△8,287
その他の支出	114,535	114,523	11
[予備費]	(2,908)		
	7,091		7,091
資金支出調整勘定	△136,000	△148,711	12,711
次年度繰越支払資金	1,165,704	1,275,458	△109,754
資金支出の部合計	3,402,975	3,467,567	△64,591

②消費収支計算書

消費収支計算書の目的は、学校法人の当該会計年度の帰属収入（学校法人の負債とならない収入）から基本金に組み入れる額を控除して消費収入を計算し、当該会計年度において消費する資産の取得価格及び用役の対価に基づいて消費支出を計算し、消費収入と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにすることにあります。したがって、学校法人の経営状況を表すもので「損益計算書」に近いものといえます。

消費収入の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	911,000	925,657	△14,657
手数料	14,050	13,857	192
寄付金	20,400	22,832	△2,432
補助金	248,080	236,906	11,173
資産運用収入	78,000	91,351	△13,351
事業収入	92,200	80,933	11,266
雑収入	113,750	117,549	△3,799
帰属収入合計	1,477,480	1,489,088	△11,608
基本金組入額合計	△27,600	△31,762	4,162
消費収入の部合計	1,449,880	1,457,325	△7,445

消費支出の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	705,383	709,014	△3,630
教育研究経費	721,875	707,444	14,431
管理経費	204,470	194,228	10,242
資産処分差額	0	3,053	△3,053
徴収不能額	13,000	3,424	9,575
徴収不能引当金繰入額	1,000	227	772
予備費	10,000		0
消費支出の部合計	1,645,730	1,617,392	28,337
当年度消費支出超過額	195,850	160,067	
前年度繰越消費支出超過額	543,436	543,436	
翌年度繰越消費支出超過額	739,286	703,504	

③貸借対照表 平成26年3月31日

(単位:千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	9,358,121	9,138,094	220,027
有形固定資産	5,504,753	5,624,956	△120,203
その他の固定資産	3,853,368	3,513,137	340,230
流動資産	1,450,995	1,779,052	△328,056
資産の部合計	10,809,117	10,917,147	△108,029

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	471,693	484,778	△13,085
流動負債	316,262	282,901	33,360
負債の部合計	787,955	767,680	20,275

基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	10,397,610	10,377,274	20,336
第2号基本金	140,000	140,000	0
第3号基本金	32,055	20,629	11,426
第4号基本金	155,000	155,000	0
基本金の部合計	10,724,665	10,692,903	31,762

消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	703,504	543,436	160,067
消費収支差額の部合計	△703,504	△543,436	△160,067

科 目	本年度末	前年度末	増減
負債・基本金・消費収支差額の部合計	10,809,117	10,917,147	△108,029

(2) 経年比較

学生数の推移

(各年度5月1日現在 単位：人)

学部名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経済学部	921	963	938	893	828
福祉情報学部	144	117	127	138	153
計	1,065	1,080	1,065	1,031	981

消費収支計算書の推移

(単位：千円)

科目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学生生徒等納付金	1,020,937	1,028,508	1,016,282	943,320	925,657
手数料	17,049	15,261	13,540	14,347	13,857
寄付金	4,939	1,847	6,484	17,915	22,832
補助金	218,161	235,954	195,491	222,526	236,906
資産運用収入	84,847	88,226	60,619	79,038	91,351
資産売却差額	0	0	403	9,535	0
事業収入	90,412	87,373	92,602	90,398	80,933
雑収入	180,155	75,074	97,376	91,127	117,549
帰属収入合計	1,616,500	1,532,243	1,482,801	1,468,210	1,489,088
基本金組入額合計	△60,136	△7,138	△14,687	△28,847	△31,762
消費収入の部合計	1,556,364	1,525,105	1,468,114	1,430,362	1,457,325
人件費	838,721	740,307	718,037	715,641	709,014
教育研究経費	609,416	669,426	714,554	702,552	707,444
管理経費	156,160	165,211	173,877	180,670	194,228
資産処分差額	0	29,932	32,076	327	3,053
徴収不能額・引当金繰入額	6,178	12,406	10,666	12,295	3,652
消費支出の部合計	1,610,475	1,617,282	1,649,212	1,611,486	1,617,392
当年度帰属収支差額	6,025	△85,039	△166,411	△143,276	△128,304
当年度消費収支差額	△54,111	△92,177	△181,097	△172,124	△160,067
翌年度繰越消費収支差額	△98,036	△190,214	△371,311	△543,436	△703,504

消費収支計算書関係比率の推移

(単位：%)

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費比率	人件費/帰属収入	51.9	48.3	48.4	48.7	47.6
教育研究費比率	教育研究経費/帰属収入	37.7	43.7	48.2	47.9	47.5
管理経費比率	管理経費/帰属収入	9.7	10.8	11.7	12.3	13.0
学納金比率	学納金/帰属収入	63.2	67.1	68.5	64.2	62.2
補助金比率	補助金/帰属収入	13.5	15.4	13.2	15.2	15.9
減価償却費比率	減価償却額/消費支出	10.9	13.3	12.6	13.2	13.0
帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出 /帰属収入	0.4	-5.5	-11.2	-9.8	-8.6
消費収支比率	消費支出/消費収入	103.5	106.0	112.3	112.0	111.0

貸借対照表の推移

(単位：千円)

科目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
固定資産	8,844,893	8,627,737	8,974,327	9,138,094	9,358,121
有形固定資産	6,141,225	5,939,452	5,825,143	5,624,956	5,504,753
その他の固定資産	2,703,667	2,688,284	3,149,184	3,513,137	3,853,368
流動資産	2,454,632	2,584,682	2,093,995	1,779,052	1,450,995
資産の部合計	11,299,525	11,212,419	11,068,322	10,917,147	10,809,117
固定負債	527,431	523,180	490,381	484,778	471,693
流動負債	227,900	230,084	285,198	282,901	316,262
負債の部合計	755,331	753,265	775,579	767,680	787,955
第 1 号基本金	10,307,230	10,314,368	10,364,205	10,377,274	10,397,610
第 2 号基本金	180,000	180,000	140,000	140,000	140,000
第 3 号基本金	0	0	4,850	20,629	32,055
第 4 号基本金	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000
基本金の部合計	10,642,230	10,649,368	10,664,055	10,692,903	10,724,665
消費収支差額の部合計	△98,036	△190,214	△371,311	△543,436	△703,504
負債・基本金・消費収支 差額の部合計	11,299,525	11,212,419	11,068,322	10,917,147	10,809,117

貸借対照表関係比率の推移

(単位：%)

項目		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
固定資産構成比率	固定資産/総資産▼	78.3	76.9	81.1	83.7	86.6
流動資産構成比率	流動資産/総資産△	21.7	23.1	18.9	16.3	13.4
固定負債構成比率	固定負債/総資金▼	4.7	4.7	4.4	4.4	4.4
流動負債構成比率	流動負債/総資金▼	2.0	2.1	2.6	2.6	2.9
自己資金構成比率	自己資金/総資金△	93.3	93.3	93.0	93.0	92.7
消費収支差額構成比率	消費収支差額/総資金△	-0.9	-1.7	-3.4	-5.0	-6.5
総負債比率	総負債/総資産▼	6.7	6.7	7.0	7.0	7.3
減価償却比率	減価償却累計額/減価償 却資産取得価額(徐図書)	58.2	61.1	63.0	65.9	67.7

「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額 「自己資金」は基本金＋消費収支差額をさします。

財務比率項目の印は△＝高い値が良い ▼＝低い値が良い 印なし＝どちらとも言えない